定年退職者の方

定年に係る退職時の手続きと流れ

65歳まで勤務して、退職する場合

65歳以降にやるべきこと

65歳で退職後も再就職をご希望であれば、雇用保険の受給が可能です。手続きについては、「各種手続き」をご参照ください。
また、退職したその年に再就職しない場合は、確定申告が必要になりますので、ご自身で手続きされるか、書類作成が手間の場合は、「退職後の確定申告支援サービス」のご利用をおすすめいたします。

65歳まで勤務して、退職する場合の流れ

✔ 65歳以降の年金受取見込額を確認します

日本年金機構の「ねんきんネット」をご利用の上、年金受取見込額をご確認ください。

✔ 再就職した場合の給与見込額を確認します

✔ 年金受取見込額と給与見込額の合計が、月額47万円を上回るかどうか確認します

くらしすとの「在職老齢年金」にて、年金の控除額を計算してください。

✔ 計算した金額を参考に65歳以降、再就職するかどうかを検討します

《 再就職する場合 》

✔ 雇用保険の高年齢求職者給付金等の手続きを行います

《 再就職しない場合 》

✔ 厚生年金の請求手続きを行います

厚生年金の各種手続きにつきましては、以下をご参照いただき、お手続きください

- 「年金制度の仕組みや年金にはどんな種類があるの？」
- 「どんな年金がもらえるの？」
- 「年金はいつからもらえるの？」

医療費を10万円以上お支払いの方におすすめ
-医療費控除支援サービス-

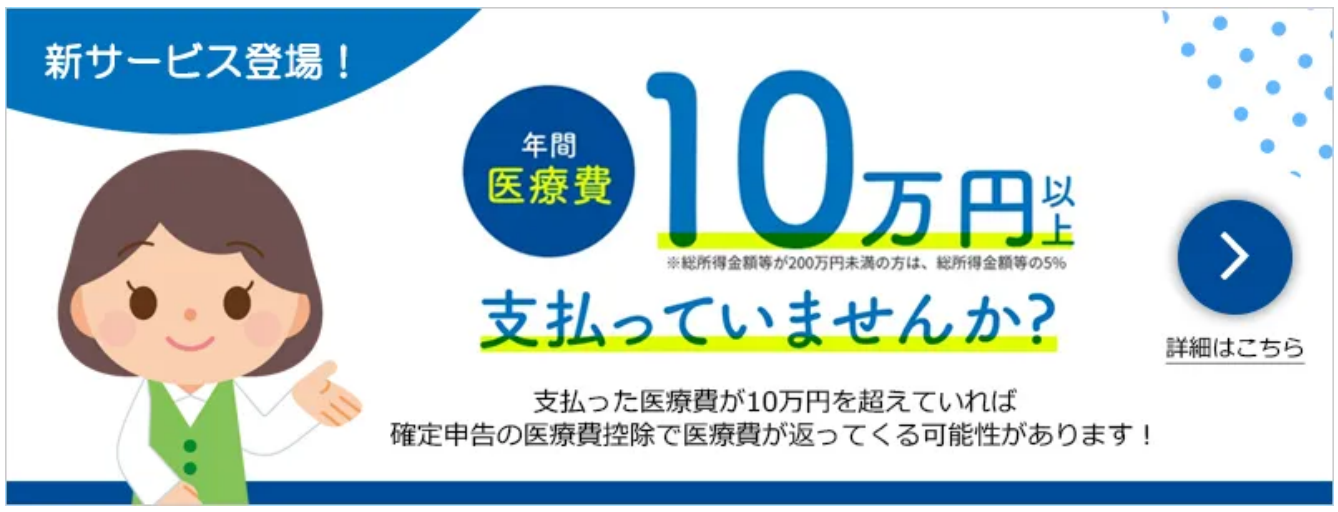

© 一般財団法人 年金住宅福祉協会 All rights reserved.